

## ○小牧山歴史館等入場料減免に関する要綱

平成31年4月25日  
31小教生第163号

(趣旨)

第1条 この要綱は、小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例(平成30年小牧市条例第32号。以下「条例」という。)第5条第3項の規定による入場料の減免及び第14条第2項の規定による使用料の減免について必要な事項を定めるものとする。

(減免の事由等)

第2条 小牧市教育委員会は、次の表の事由の欄に掲げる事由に応じ、同表免除者の欄に掲げる者について、条例第5条第1項の入場料(以下「入場料」という。))を免除することができる。

事由	免除者
市内の小学校、中学校及び高等学校に在学する者(以下「在学生」という。))が課外学習等で <u>条例第1条</u> に規定する歴史館等(以下「歴史館等」という。))に入場しようとする場合	当該在学生を引率する教諭及び保護者
市内の幼稚園、保育園又は認定こども園に入園している園児が園外保育として歴史館等に入場しようとする場合	当該園児を引率する保育士及び保護者
次のいずれかの手帳(以下「身体障害者手帳等」という。))の交付を受けている者が歴史館等に入場しようとする場合 (1) <u>身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条</u> に規定する身体障害者手帳 (2) <u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条</u> に規定する精神障害者保健福祉手帳 (3) <u>戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第4条</u> に規定する戦傷病者手帳 (4) <u>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第2条</u> に規定する被爆者健康手帳 (3) 厚生労働大臣の定めるところにより交付された療育手帳又はこれに類する手帳	当該身体障害者手帳等の交付を受けている者及びその付添いの者1人
市が主催する研修会、講習会その他の催し物(以下「研修会等」という。))に参加するため、歴史館等に入場しようとする場合	当該研修会等の参加者
行政視察等のため歴史館等に入場しようとする場合	当該行政視察等の視察者
新聞、雑誌等で小牧市、小牧山城、小牧山歴史館等のPRをすることを目的とした取材、撮影等のため歴史館等に入場しようとする場合(個人での利用を目的とした取材、撮影等の場合を除く。)	当該取材、撮影等の関係者
報道のため歴史館等に入場しようとする場合	小牧市政記者クラブ又は公益社団法人日本記者クラブに加盟している会員の関係者

2 小牧市教育委員会は、研修会等を開催するため条例第8条第1項に規定するレクチャールームを利用しようとする当該研修会等の開催者について、条例第14条第1項の使用料(以下「使用料」という。))を免除することができる。

(減免の申請)

第3条 入場料の減免を受けようとする者は小牧山歴史館等入場料減免申請書(様式第1)により、使用料の減免を受けようとする者は小牧山歴史館等使用料減免申請書(様式第2)により小牧市教育委員会に申請しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、身体障害者手帳等の交付を受けている者及びその付添いの者1人は、当該身体障害者手帳等を提示することにより入場料の減免を受けることができる。

3 小牧市教育委員会は、前項の規定により申請した者に対し、入場料を減免するときは小牧山歴史館等入場料減免決定通知書(様式第3)を、使用料を減免するときは小牧山歴史館等使用料減免決定通知書(様式第4)を交付するものとする。

## 附 則

この要綱は、平成31年4月25日から施行する。

## 附 則(令和元年31小教生第548号)

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

## 附 則(令和5年4小教生第1183号)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の小牧山歴史館等入場料減免に関する要綱(以下「新要綱」という。)の規定によるこの要綱の施行日(以下「施行日」という。)以後の入場に係る減免の申請、決定その他の手続については、施行日前においてもすることができる。
- 3 この要綱の施行の際現に改正前の小牧市歴史館等入場料減免に関する要綱(以下「旧要綱」という。)の規定に基づきされている減免の申請、決定その他の手続については、新要綱の規定に基づきされた減免の申請、決定その他の手続とみなす。
- 4 この要綱の施行の際現に旧要綱の規定に基づいて作成されている用紙(様式第1及び様式第2に限る。)は、新要綱の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

[様式第1\(その1\)\(第3条関係\)](#)

## 様式第1（その1）（第3条関係）

No. _____	
小牧山歴史館等入場料減免申請書	
年 月 日	
(宛先) 小牧市教育委員会	
申請者 住所 氏名 電話	
下記のとおり小牧山歴史館の入場料の減免を申請します。	
記	
入場日時	年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで ※雨天時： 月 日 ( ) に順延 / 中止
入場者又は 団体名	
入場目的	
入場人数	大人 名 (小人 名)
※入場者又は団体名の欄には、代表者名及び入場当日の連絡先を記入して下さい。	
※入場者数の把握のため、小人（児童、生徒等）の入場がある場合は、小人の入場者数を記入して下さい。	
※小牧山歴史館の入場に係る行程表、企画書等を添付してください。	

備考 1 この様式は、小牧山歴史館の入場料減免申請の際に使用する。

備考 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第1(その2) (第3条関係)

## 様式第1（その2）（第3条関係）

No. _____	
小牧山歴史館等入場料減免申請書	
年 月 日	
(宛先) 小牧市教育委員会	
申請者 住所 氏名 電話	
下記のとおり小牧山城史跡情報館の入場料の減免を申請します。	
記	
入場日時	年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで ※雨天時： 月 日 ( ) に順延 / 中止
入場者又は 団体名	
入場目的	
入場人数	大人 名 (小人 名)
※入場者又は団体名欄には、代表者名及び入場当日の連絡先を記入して下さい。	
※入場者数把握のため、小人（児童、生徒等）の入場がある場合は、小人の入場人数を記入して下さい。	
※小牧山城史跡情報館の入場に係る行程表、企画書等を添付してください。	

備考 1 この様式は、小牧山城史跡情報館の入場料減免申請の際に使用する。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第2(第3条関係)

## 様式第2 (第3条関係)

No. _____	
小牧山歴史館等使用料減免申請書	
年 月 日	
(宛先) 小牧市教育委員会	
申請者 住所 氏名 電話	
下記のとおり小牧山城史跡情報館レクチャールームの使用料の減免を申請します。	
記	
利用日時	年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
利用者又は 団体名	
利用目的	
利用人数	大人 名 小人 名
※利用者又は団体名欄には、代表者名及び利用日当日の連絡先を記入して下さい。	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3(第3条関係)

様式第3 (第3条関係)

No. _____	
小牧山歴史館等入場料減免決定通知書	
年 月 日	
様	
小牧市教育委員会 <span style="float: right;">印</span>	
下記のとおり	小牧山歴史館 小牧山城史跡情報館 の入場料を減免します。
記	
入場日時	年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで ※雨天時： 月 日 ( ) に順延 / 中止
入場者又は 団体名	
入場目的	
入場人数	大人 名 (小人 名)

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

様式第4(第3条関係)

## 様式第4（第3条関係）

No. _____	
小牧山歴史館等使用料減免決定通知書	
年 月 日	
様	
小牧市教育委員会 印	
下記のとおり小牧山城史跡情報館レクチャールームの使用料を減免します。	
記	
利用日時	年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
利用者又は 団体名	
利用目的	
利用人数	大人 名 小人 名

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。